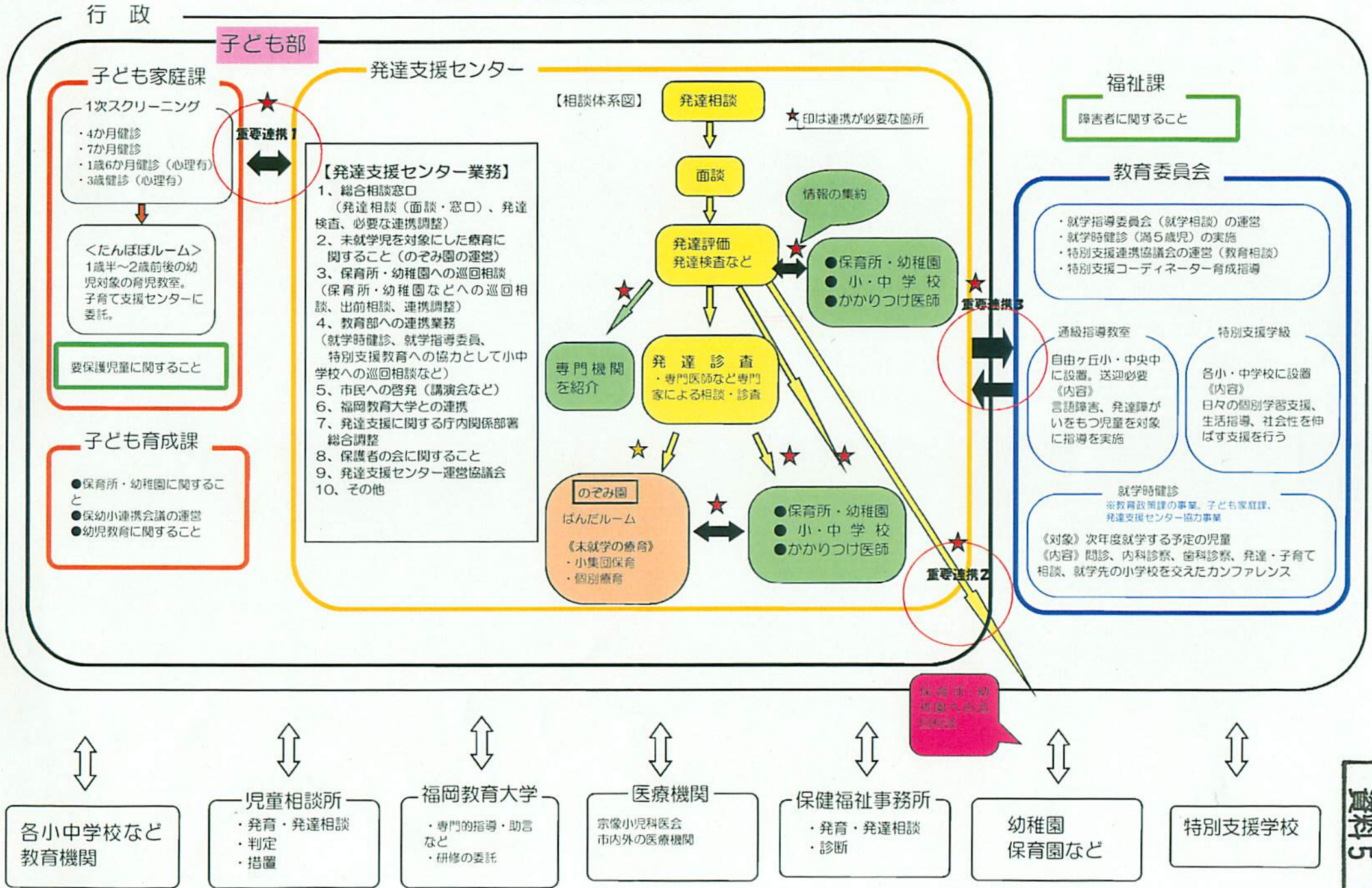


平成23年度発達支援センター事業体系図



宗像市における 子どもの発達支援



子ども部 発達支援センター

宗像市の取組みの経緯

H14年	市議会発達障害について提案がある
H15・16年	教育委員会「特別支援教育推進体制モデル事業」に取り組む
H15年	日本LD学会第12回大会開催(大会会長:納富先生)
H17年	健康づくり課が九州大学大学院※との共同研究で乳幼児健診にて「自閉症早期発見プログラム」に取り組み始める ●「特別支援教育士」(日本LD学会認定資格)1名取得
H18年	教育委員会が小中一貫モデルに取り組み始める
H19年	平成19年、「(仮称)発達支援センター」準備室開設 ●「特別支援教育士」(日本LD学会認定資格)2人目取得
H20年	●「特別支援教育士」(日本LD学会認定資格)3人目取得
H21年3月	「発達支援センター」開所
H21年8月	小中一貫サミット開催
H21年10月	日本LD学会にて宗像市の取組みを研究発表する (特別支援教育士資格取得者3名)
H22年2月	乳幼児健診における「自閉症早期発見プログラム」が6年の研究成果を報告し研究終了

1 発達支援センターの趣旨

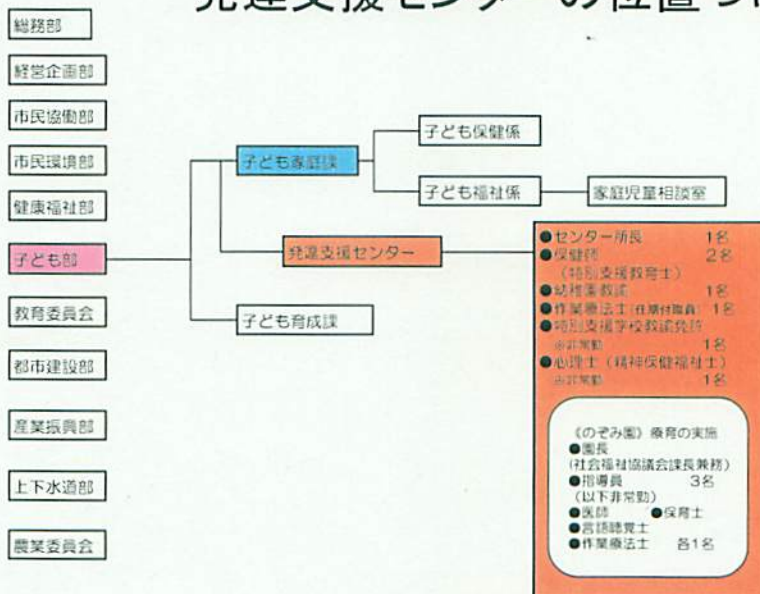
宗像市に在住で、発達に支援を必要とする子どもとその保護者を対象に、乳幼児期から就学後も切れ間のない継続した支援ができるよう、拠点として機能すると共に、育児不安の軽減、発達障がい引き起こす可能性のある虐待、不登校やいじめ、不応、こころの病気などの予防の一端をになう。

また、適切な支援を受ける体制を整備すると共に、障がいをもつ子どもが広く市民に理解されるよう啓発や研修事業を推進する。

2 発達支援センター利用対象者

- ① 宗像市在住の、乳幼児（未就学）から小・中学生の子どもとその保護者
- ② 保育所・幼稚園などの職員
- ③ 必要に応じて小・中学校の職員
- ④ その他

発達支援センターの位置づけ



発達支援センターの役割

【対象者】 宗像市在住の乳幼児から中学生までの児童

- 1、総合相談窓口(電話・窓口相談、発達相談・診査、支援のアドバイス)
 - 2、相談後、支援に必要な連携調整を図る
 - 3、未就学児の療育(社協へ運営委託:名称『のぞみ園』)
 - 4、保育所・幼稚園への巡回相談(先生方対象)
 - 5、市民啓発(市民への出前講座、講演会開催など)
 - 6、研修
 - ①保育所・幼稚園などの職員向け
 - ②「発達支援コーディネーター」※対象の専門研修
- 宗像市内の保育所・幼稚園の各施設から1名選出。施設内外の連携調整の役割を担うため発達支援センターが主導で育成を行う。
- 7、市民が自主的に活動する団体の支援に関すること(保護者の会など)
 - 8、教育部との連携(特別支援連携協議会での巡回相談、就学指導委員、就学前健診への協力)
 - 9、発達支援に関する庁内外総合調整
(庁内)子どもの発達支援連携会議(H22年度)
(庁外)宗像市発達支援センター運営協議会

連携の特色

1、内部(主に教育委員会、子ども育成課、子ども家庭課)の連携

- ①乳幼児健診からのシステムづくり
- ②就学前健診による就学前後の連携強化

2、保育所・幼稚園との連携強化

- ①発達支援コーディネーターの位置づけ、育成
- ②巡回相談による連携とそれに基づく日頃の連携

3、就学に向けた連携

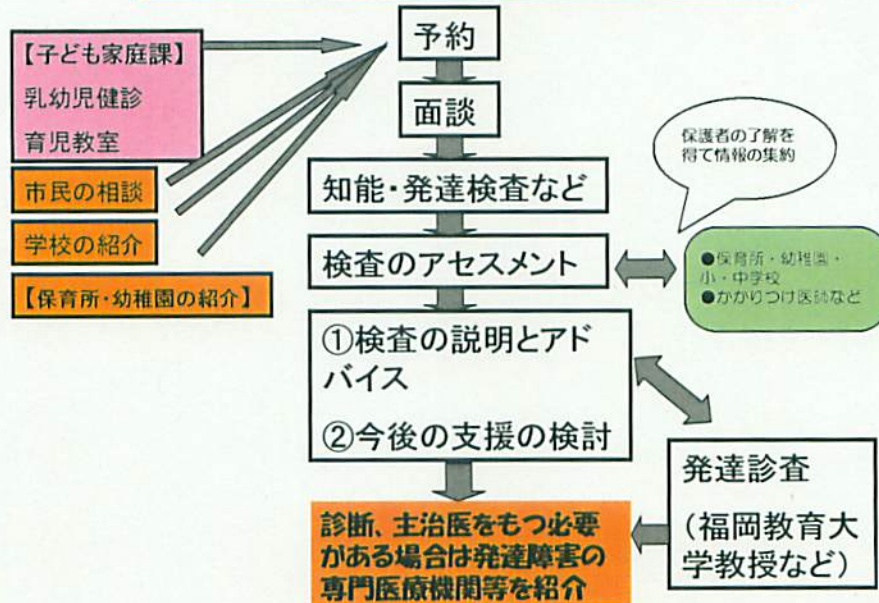
巡回相談、就学前健診、発達支援センターでの相談ケース、のぞみ園利用など乳幼児期から支援をしている子どもについては、保護者の了解得て、就学先の小学校と共に園での活動の様子を実際に見た後、園と小学校の打合せを蜜に行えるようセンターが仲介している。

4、小学校や中学校との連携

相談後は保護者の了解を得て、センターが学校に出向き、検査の結果や主治医の意見、保護者の希望などを伝えるようにしている。

ケースによっては、再度保護者と学校関係者など子どもの支援に必要と判断されるメンバーでの検討会を設けるようにしている。

相談の流れと連携



発達支援センターができたメリット

- 1、市民にとって相談先がはっきりした
- 2、発達支援に関してセンターが中心となって庁内外との連携調整が可能
 - ①保育所・幼稚園との連携
 - ②保育所・幼稚園から小学校へのつながりがスムーズ
 - ③発達支援センター運営協議会が設置できた
- 3、庁外の連携機関が広がった
- 4、センターとの連携で発達障害のある子どもを持つ親の会ができている
- 5、啓発の推進がしやすい

発達支援事業実績(過去3年間)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総合相談	窓口	481件(延)	20件	66件	51件
	電話		441件	687件	622件
	発達相談(面談)		303件(延)	411件(延)	536件
	発達検査	65件	109件	160件	135件
	心理相談	-	-	86件	81件
	発達診査	-	19件	15件	6件
計		546件	892件	1425件	1431件
連絡調整		586件	1414件	1797件	2275件
市民への啓発	講演会	1回	1回	1回	1回
保育所・幼稚園 職員への研修	全体研修	2回	2回	2回	2回
	コーディネーター 研修	4回	4回	4回	4回
巡回相談 (保育所・幼稚園)		60回 (保育所・幼稚園・小中 への訪問を含む)	51回	54回	44回 428件
連携会議など	市内関係部署	3回	17回	8回	
	関係機関	4回	26回	34回	116件
講師派遣・視察関係等				【講師派遣】19回 【視察受入】5回 【視察訪問】4回	
療育事業	のぞみ園 (社協に委託)	延利用人数1736名 登録人数 71名	延利用人数 1835名 登録人数 79名	延利用人数 1810名 登録人数 86名	延利用人数2296名 登録人数 109名

H23年度 早期発見体制の拡充策

- 【年中さん健診～満4歳～】(仮称)
 - 1 パイロット園(保育所・6ヶ所)で実施予定
 - 2 時期は10月以降を予定
- 保育所・幼稚園への出前相談(仮称)
 - 1 パイロット園(保育所・幼稚園)で実施
 - 2 各3～4園で実施
 - 3 時期は現在、調整中